

地域の元気創造に向けて

—地域の元気を日本の元気につなげる—

平成26年5月19日
新藤議員提出資料

地域活性化プラットフォームの推進

＜関係閣僚会合＞

-新たな活力ある地域づくりと地域産業の成長のためのビジョンを提供-

(議長)官房長官 (副議長)地域活性化担当大臣兼総務大臣
(構成員)経済再生担当大臣兼経済財政政策担当大臣、文科大臣、厚労大臣、農水大臣、経産大臣、
国交大臣、環境大臣、官房副長官

＜連絡調整会議＞

-地方公共団体に対するワンストップの支援の具体化・実務的な調整-

(議長) 総理補佐官
(構成員)関係各省(内閣官房、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省等)

＜事務局＞

内閣官房
地域活性化統合事務局

＜政策対応チーム＞

※チーム毎にリーダーを設置
-モデルケース等の円滑な実施-

関係府省の参加の下、内閣官房地域活性化統合事務局に設置

必要な施策を
提案

税財政上・金融
上の支援実現

＜モデルとなる地方公共団体＞
＜モデルとなる地方公共団体で事業を行う事業者等＞

地域再生法の改正を検討

《地方産業競争力協議会》

地域ブロックでの成長戦略の策定等

《ワーキングチーム》

地域活性化担当大臣+有識者

地域活性化プラットフォームに関するスケジュール

- 1月28日 第1回 地域活性化の推進に関する関係閣僚会合
(成長戦略の改訂に向けた地域活性化の推進について)
- 3月25日 第2回 地域活性化の推進に関する関係閣僚会合
(地域活性化モデルケース募集要領の決定、公募開始等)
- 3月25日～4月21日
地域活性化モデルケースの提案公募
- 4月下旬～5月中旬
ワーキングチーム(モデルケースの選定作業)
- 5月下旬 第3回 地域活性化の推進に関する関係閣僚会合
(モデルケースの選定、地域活性化の新たな方策の検討)
- 5月下旬～ 政策対応チームによるモデルケースに対する総合コンサルティングの実施
- 6月中旬 第4回 地域活性化の推進に関する閣僚会合
(モデルケースからの報告会、地域活性化の新たな方策の取りまとめ)
- 年央 成長戦略の改訂・骨太の方針への反映

地域再生法改正の検討

フィードバック

モデルケースの推進

「地域の元気創造プラン」による地域からの成長戦略

ミッション

〔 まちの元気で
日本を幸せにする！ 〕

ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しい暮らしの土台を創る

アプローチ

- 地方公共団体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

産学金官地域ラウンドテーブル ～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者 「学」 大学等 「金」 地域金融機関 「官」 地方公共団体

地域の資金

<民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト>

地域経済イノベーションサイクル

○ ローカル 10,000 プロジェクト

- ・創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、津々浦々を牽引する地域密着型企業をできるだけ多く立ち上げ
- ・1計画あたり5～6事業程度、全国に10,000事業程度の立ち上げを目指す(中小企業庁等と共同して支援)

〔 ※地域密着型企業 〕

- ・地域金融機関の融資を伴うもの
- ・雇用吸収力の大きなもの
- ・地元の原材料を活用するもの

○ グローバル100 (ハンドレッド) プロジェクト

地域資源を活用して、地域から世界市場に挑戦する企業を後押し(100事業)

分散型エネルギーインフラプロジェクト

○ 全国100カ所程度のインフラ整備

- ・自治体主導による「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の作成支援
- ・建設・エンジニアリング、エネルギー、ICT等の地域の関連企業と連携した自治体のプロジェクトを推進
- ・地域金融機関の資金供給等により設立される電力線・熱導管等を整備する地域インフラ会社への支援

※このインフラを活用した多くのエネルギー関連企業の各地での立ち上げを支援

公共クラウド

自治体保有データのオープン化を通じて、民間事業者を支援

機能連携広域経営型 (シティリージョン)

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出し、圏域を活性化

雇用の創出

地域の活性化

シティリージョン（広域連携）の推進 ～人口減少社会への積極的対策～

地方中枢拠点都市圏の形成

意義

- 安倍政権にとって最重要のテーマである地方の活性化のため、相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣の市町村が連携して、「地方中枢拠点都市圏」を形成。

※ 全国で61市が該当（①政令指定都市、新中核市②昼夜間人口比率1以上）

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入（関係法案は審議中）
- 先行的なモデルを構築する事業を実施（約1.3億円）、平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じ、全国展開。
- 地域活性化のプラットフォームの中で、国の支援を複合化・総合化。
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市（人口5万人程度以上）と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

※ 中心市宣言団体：93団体
※ 協定締結等圏域：79圏域
（H26.5.1現在）

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

地方圏の人口流出を
食い止める
「ダム機能」の確保

集約とネットワーク化で
集落を維持・活性化

「人口減少社会における反転攻勢の砦」を築く

「地域活性化プラットフォーム」を活用（関係省庁と横串で連携して総合的に推進）

地域の元気のための地方分権改革

- 更なる地方分権改革の推進と改革の成果の活用・実践により、地域の元気づくりと住民サービスの質の向上を目指す。

雇用

- ハローワークの求人情報を地方へオンラインで提供(本年9月から開始)
 - ⇒ 地方が無料職業紹介を展開することで、女性や若年者の支援、定住対策等とのワンストップサービスが可能となり、地域の雇用が拡大
- ※ オンライン提供に当たり、地方の導入費用の実質ゼロを実現

まちづくり

- 県から市町村への都市計画決定権限の移譲等
 - ⇒ 地域のニーズ等に応じた用途地域の指定など、住民に身近な市町村の自主的なまちづくりが可能に
- 【具体例】
 - 駅周辺の再開発に当たり、商業地域や住居地域を柔軟に設定し、駅前を中心とした、にぎわいづくりを創出。

○ 第4次一括法案(今国会で審議中)

国から地方への事務・権限の移譲等(43法律)

都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等(25法律)

} 63法律の一括改正(※5法律重複)

<新しいステージの地方分権改革の方向性> ~個性を活かし自立した地方をつくる~

- 従来からの課題への取組みに加え、地方の「発意」と「多様性」を踏まえた改革を推進
 - ・ 地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募る **「提案募集方式」** を本年5月から開始
 - ・ 権限移譲に当たり、**「手挙げ方式」** を導入
 - ・ 地方分権改革有識者会議の **「専門部会」** を活用して、議論を深掘り
- SNSの活用や全国シンポジウムの新規開催(6月30日)等により、情報発信を強化
 - ・ 国民・住民が地方分権改革の成果を実感することで改革の推進力に